

## 3 まちづくりの基本目標

### (1) 都市づくりの基本理念

本市は、平成21年（2009年）3月に策定した山陽小野田市都市計画マスタープランにおいて、都市づくりの基本理念と基本方針を掲げ、都市づくりを推進してきました。

しかし、人口減少・少子高齢社会の進展、厳しい財政状況、安心・安全な都市づくりに対する市民意識の高まり等により、都市づくりへのニーズは多様化しています。このため、こうした現状に対応するだけでなく、持続可能な都市づくりを推進していくことが必要となっており、特に、各地域においては、地域の実態に則した都市づくりを推進していくために、市民、企業、団体、行政と協力してまちを創ることが重要です。

本市の総合計画では、本市の特性を活かしながら、これからの時代にふさわしい「住みよさ」が実感でき、子どもからお年寄りまでが「住んでよかった」「住みやすい」と思えるまちとなることを目指し、また、住む場所としての魅力を発信していくことで、「住んでみたい」と思われるまちとなることを目指して、基本理念を『住みよい暮らしの創造』とし、将来都市像を『活力と笑顔あふれるまち』と定めています。

今回改定する「山陽小野田市都市計画マスタープラン」では、総合計画で示された基本理念と将来都市像を都市計画の分野から実現化していくことを目指し、都市づくりの基本理念を次のように設定します。

#### 【都市づくりの基本理念】

#### 1 都市機能の充実とネットワークの強化により、快適・便利な都市を創る

身近な生活の場において、快適で便利な市街地を形成し、地域同士の連携を強化することで、活力とにぎわいにあふれる都市を創出します。

#### 2 市民生活を守る、安心・安全な都市を創る

本市に暮らす全ての人が今後も本市に住み続けられるよう、また、市外の人からも住んでみたいと思われるよう、防災や防犯対策等の充実を図ることで、安心・安全な都市を創出します。

#### 3 地域の個性や資源を活かした都市を創る

これまで育んできた各地域の個性を守り活かすと同時に、市全体の資産である既存の産業基盤や都市基盤施設、そして市民や学生などの人材資源を最大限に活用した都市を創出します。

## (2) 都市づくりの基本方針

### 1) コンパクトな市街地の実現による住みよい暮らしの創造

人口減少・少子高齢社会に対応するとともに、快適で便利な生活を送ることができるよう、地域において都市機能がコンパクトに配置された都市構造の構築を目指します。本市では、郊外部での無秩序な市街地の拡大を抑制し、都市機能の集約化や現在の市街地内の空き家・空き地を活用することで、土地利用の集約化・高密度化を進めていきます。

既成市街地においては、生活に欠かせない都市機能を維持し、誰もが快適で便利に歩いて暮らせる住みよい暮らしの創造を目指します。

### 2) ネットワークを活かした住みよい暮らしの創造

鉄道・バス、幹線道路等の交通ネットワークや情報共有のためのネットワーク等を活かし、地域同士が連携・補完できる都市構造を形成します。また、地域の移動ニーズに合った、持続可能な公共交通サービスの確保・提供に努めます。

こうしたネットワークを活かし、各地域に点在する歴史的・文化的資源や観光資源、人々の憩いの場となる大規模な公園、就業・買い物・通院・娯楽の場となる商業地・工業地、学業の場となる学校や大学等、そうした場所の連結を強化することによって、企業誘致、居住人口・交流人口の増大に向けて、便利で交流機会の多い住みよい暮らしの創造を目指します。

### 3) 安心・安全なまちづくりの推進による住みよい暮らしの創造

本市では、浸水被害や土砂災害の危険性の高い区域が各地に分布しています。こうした災害リスクの高い区域においては、適切な防災・減災対策を実施します。

一方で、防犯上の危険性、歩行者の通行上の危険性、生活環境に関する危険性など、あらゆる方面での安心・安全に対する住民の関心が高くなっています。

これらのことから、防災・減災対策に加え、身近な生活空間における、公共施設、公園、道路、橋梁、上下水道などの都市基盤施設を適切に維持・保全・整備していくことや、近年増加している空き家の除却など、生活環境に関する、あらゆる安全対策を行い、住みよい暮らしの創造を目指します。

#### 【市民アンケート調査結果】

市民アンケート調査の結果、防災・防犯対策、空家等の管理・抑制、道路の安全性、公共施設の安全性・バリアフリーなど、「安全」に関する項目・施策について、重要度が高く、満足度は低いという結果から、安心・安全なまちづくりに向けて、重点的な取組が必要となっています。

#### 4) 豊かな自然環境や歴史的・文化的資源を活かした住みよい暮らしの創造

市民にとって誇りである恵まれた自然環境、そして各地域の歴史遺産や産業遺産等は、先人たちの知恵や努力によって今日まで守り伝えられてきたものです。

今後は、こうした恵まれた自然に日常的に包まれ、長い歴史とまちの風格を体感できるような環境を創出するため、自然環境や歴史的・文化的資源の保全、景観の保全・形成により、住みよい暮らしの創造を目指します。

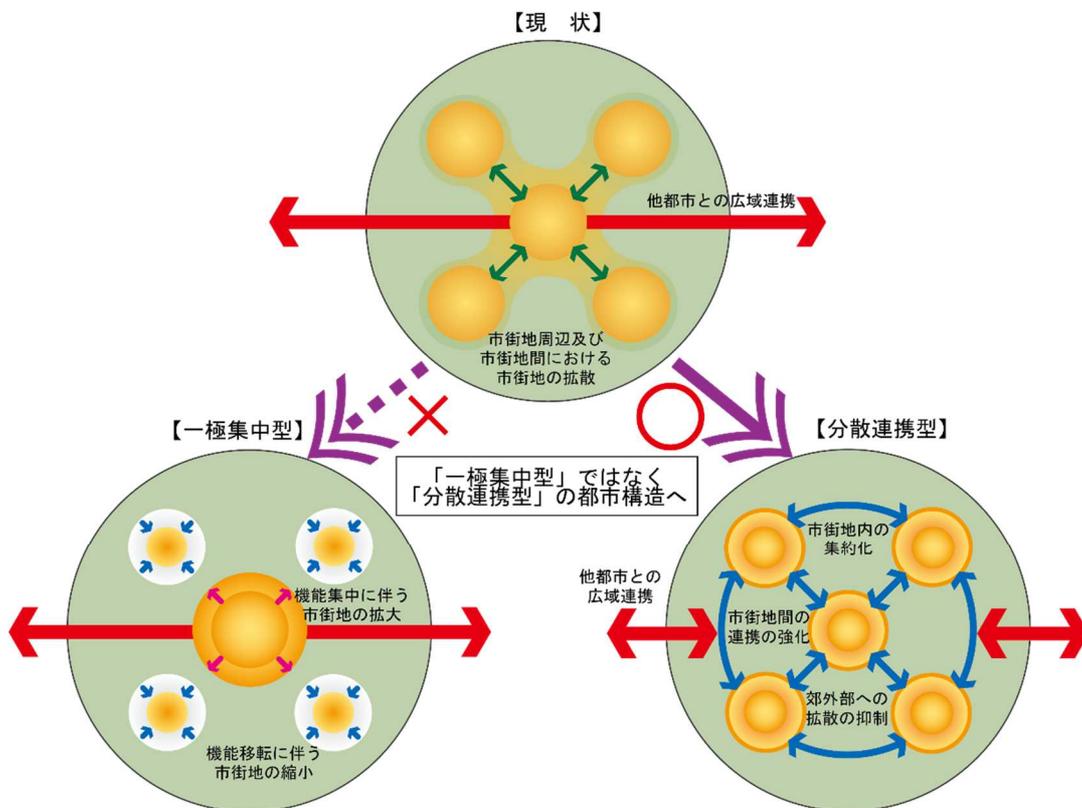
#### 5) 市民とともに実現する住みよい暮らしの創造

住みよさを体感できるまちづくりを進めていくためには、その地域で暮らし、働き、活動する市民、事業者、NPO、学生といった人々の目から見て、快適・便利な都市づくりを行う必要があります。

特に、地域住民の支え合いにより、地域での生活環境を維持していくことが重要であり、市民が誇りを持ち、都市づくりに積極的に関わっていくことが求められています。

このため、市民の視点や自発的活動を積極的に取り入れながら、市民の視点に立ったより良い協創による都市づくりを目指します。また、行政は、全体的な観点から安心・安全・快適・便利な都市空間形成を進める一方で、市民等からの都市計画に対する提案を適切に反映し、誰もが主役になれるまちづくりが円滑に進むような制度・体制の確立に努めます。

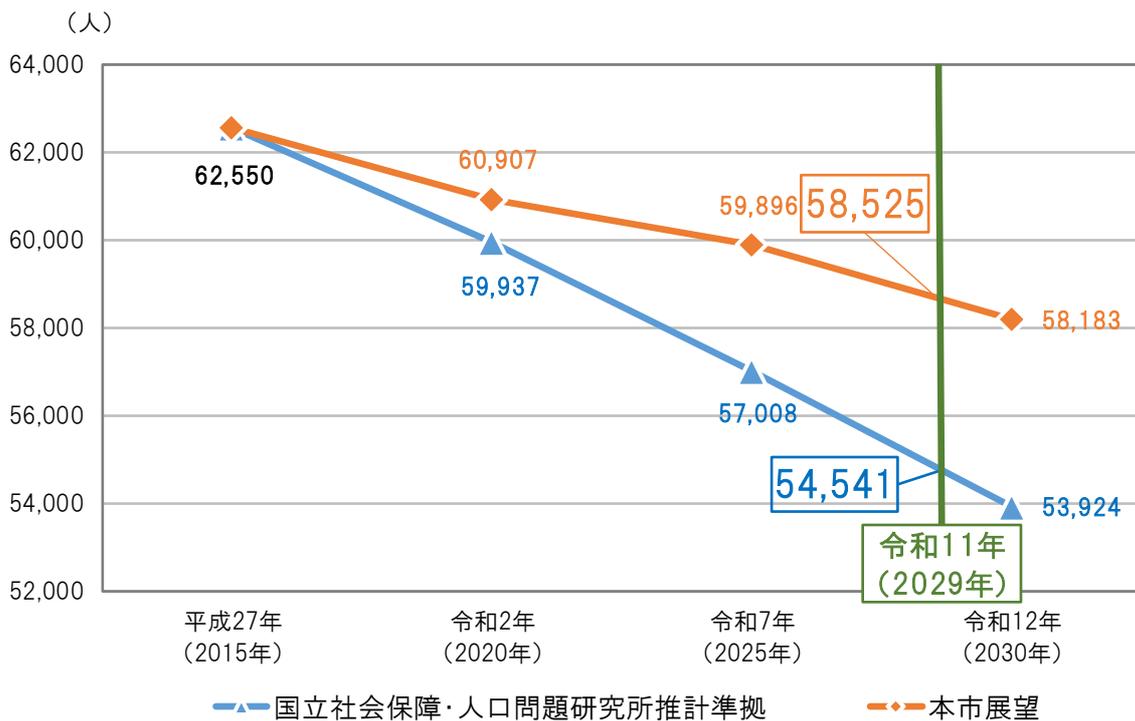
[本市が目指す都市構造のイメージ]



### (3) 将来人口フレーム

第二次山陽小野田市総合計画では、山陽小野田市人口ビジョン及び山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、令和11年(2029年)の目標人口を58,000人としています。都市計画マスタープランにおいても、総合計画に基づく都市計画や都市整備分野における取組を展開し、市の魅力の向上を図る施策を実施することにより、人口減少を抑制することとし、令和11年(2029年)の将来人口フレームを58,000人に設定します。

[人口の動向と将来人口フレーム]



※いずれも、平成27年(2015年)国勢調査結果を基に本市が独自に推計したものです。この推計に当たっては、年齢構成が必要となるため、年齢不詳の人数(121人)は除いています。

※将来人口フレーム：将来の都市の規模を想定するための指標であり、ここではおおむね10年後の将来人口規模のことを指す。

【山陽小野田市のまちづくりの基本目標のまとめ】

